

かとうぎ桜子

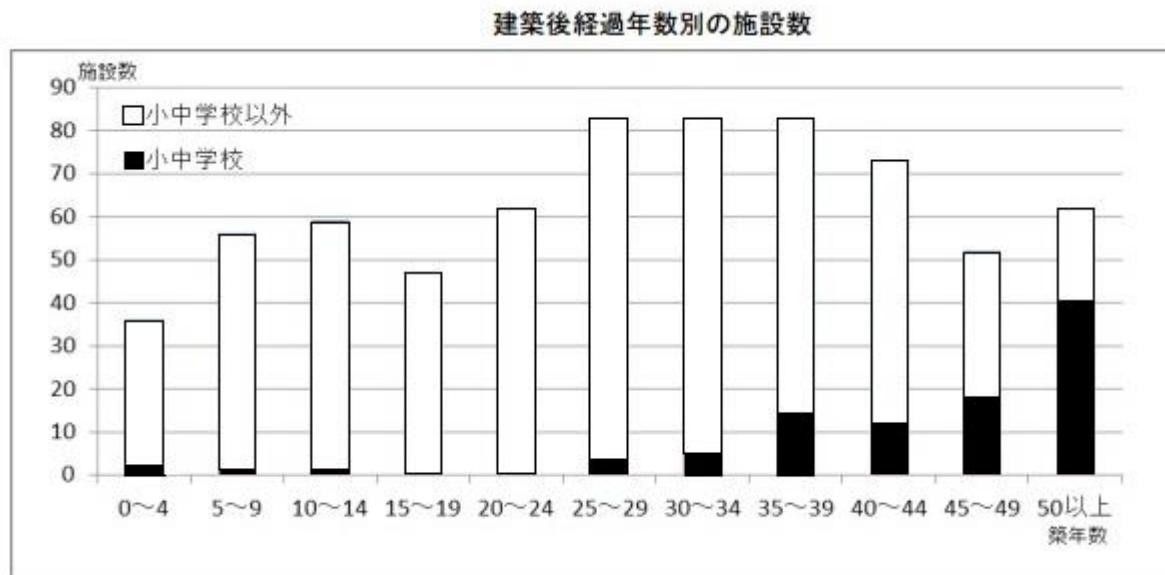
区政レポート



2017年3月号

(議会報告通号 Vol.105) 〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102
電話 03-3978-4154 FAX 03-3978-4158
HP <http://www.sakurako-nerima.com/>
メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中！



2016年10月に出された公共施設等総合管理計画案より

2016年10月、「公共施設等総合管理計画」の素案が示されました。練馬区には小中学校も含め、694の区立施設があります。特に学校施設は新しいものでも建築から25年以上のもののがほとんどで、古いものでは50年以上たっているものがあります。今後、改修の必要性が高まる施設が増えてくるので、区は、施設の機能転換、統合、再編、複合化、民間活力の活用や施設使用料の見直しなどの工夫が必要という考え方を示しています。そして当面、具体的に取り組むものとして、

- ・出張所の廃止と別機能への転換
- ・高野台運動場の廃止と病院・福祉園の整備
- ・旭丘小、小竹小、旭丘中の統合・再編

等が示されました。

財政的な観点から今後の公共施設のあり方を検証する必要はあります。一方、既にある施設を廃止に育んできた、地域の人と人のつながりや活動が壊されてしまうことは避けなければなりません。今回の計画に関連して「高野台運動場を廃止しないでほしい」という区民からの陳情が議会に提出されたのですが、それは陳情を出した区民が病院・福祉園の建設に反対というわけではなく、今年度になり突然の運動場廃止が決められたこと、代わりに使えるスポーツ施設がほとんどないこと（石神井公園の隣にある松の風文化公園のテニスコートはとても倍率が高い）などが陳情提出に至った理由で、区の進め方が丁寧さに欠けたせいだと私は捉えています。

施設の役割の転換を図ることと区民の地域活動の活性化との兼ね合いがとても難しい課題ですが、今後は、財政の状況や各施設の持つ課題についての情報を発信し、計画策定段階から区民が参画して今後の区について皆で考え、決めていくという体制づくりがより一層必要であると考えています。

二〇一七年三月

かとうぎ 桜子

かとうぎ桜子 2015年の活動報告冊子が完成しました。

2015年にかとうぎ桜子がおこなった勉強会、報告会の記録をまとめた冊子が完成しました。

内容は、

- ・3回の区政報告会
- ・2期目の活動を振り返る会
- ・3期目の決意を述べた集会
- ・犯罪被害者支援についての勉強会
- ・気仙沼への訪問の様子

50ページのもので、200円ですが、市民ふくしフォーラムの会員になってくださった方にはさしあげています。(年会費1000円)

冊子のお申込み、会員申し込みはどちらもかとうぎ桜子にお声かけいただき、以下にある郵便局の口座にお振込みください。

宮城県気仙沼へのカンパ、募集中

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害や地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設商店街・南町紫市場の応援をしています。

気仙沼は、2011年8月、まだ津波の被害の爪痕が大きく残っていた時期に、かとうぎ桜子が初めて訪れ、ボランティアとして関わったことを機につながりを持った地域です。ご縁のできた地域と継続したかかわりを持っていきたいとの思いで、カンパを募っています。

本設商店街の工事の遅れが続いていましたが、いよいよこの春には移行できそうな見通しです。

2011年12月の商店街開設時からカンパを続けており、2017年2月27日まで累計で150万5770円をお送りしました。本設に移行するまではカンパを続けたいと考えております。

「気仙沼募金」「市民ふくしフォーラム会費」「冊子代」などを振込用紙にご記入ください。

[振り込み用紙による振り込み]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

[銀行振り込み：ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先とカンパの種類をメールまたはFAXにてお知らせください。

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158

かとうぎ桜子プロフィール

- 1980年生まれ
- 慶應義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康への取り組みの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



予算特別委員会で提案・指摘したことの紹介します。

練馬区の2016年度補正予算、2017年度予算を審査する予算特別委員会は2月17日から3月の間で14日間開かれ、かどつき様子の中で毎回質問に立ちました。今回のレポートでは、かどつき様子が発言したテーマをこいつかご紹介します。(アロゴにはせりに詳細を掲載していますので、ぜひご覧ください。)

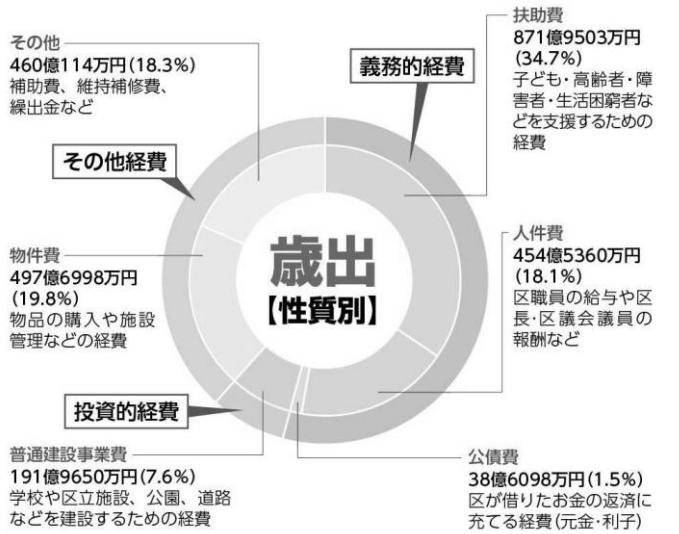
区内に分かりやすい財政をめざして

☆区内の参画のもとに区の将来像を考えるために、財政の現状を分かりやすく示し、区内が財政について考える機会の充実を求めました。

☆ふるさと納税は、現状では、自治体への寄付という本来の意味よりもお得にステキな商品を手に入れられるという側面が強くなっています。ふるさと納税をすると住民税・所得税の控除がされるため、練馬区から見ればそれにより税金の収入が減ります。今年度は6億円超の減収、来年度は9億円超の減収を見込んでいます。区は国に対して「ふるさと納税の本来の目的に立ち返った制度の見直し」を求めていたということでしたら、「ふるさと納税の本拠地を立派な施設にするべき」と提案しました。

災害時の障害者差別解消

1月号の区政レポートでも紹介しましたが、



歳入

諸収入	41億8660万円(1.7%)
使用料及び手数料	51億8034万円(2.1%)
特別区債	52億6600万円(2.1%)
総入金	62億9664万円(2.5%)
都支出金	171億3812万円(6.8%)
国庫支出金	476億570万円(18.9%)

新しくできたバリアフリーマップ

私が1期目のとき、「区立施設のバリアフリーの状況を調査すべきでは」という指摘をして、調査するまでは実現したのですが、せつかくの調査結果を区内のみなさんに公表することことができていませんでした。そうしていだぐ工夫をするよう提案しました。

このように、それぞれの施設が改修されて状況の変化があり、新しい情報への更新ができるようになりましたが、この2月によつやく「バリアフリーマップ」が完成し、ホームページに公表されました。そこで長いこと、「情報を整理して公表を」と求めてきたのですが、この2月にようやく「バリアフリーマップ」が完成し、ホームページに公表されました。



バリアフリーマップ、ぜひ皆さんもご覧になって活用してみてにゃ。
http://nerimaku-bfmap.jp/machikado/nerima_city/barrierfree/index.html



清掃事業の福祉的な取り組みについて

2月号のレポートでも紹介した、「ごみ収集などの清掃の仕事について、今回の議会では「あすすと」という事業のことを取り上げました。これは、障害があるなど福祉的なサポートが必要な方が、ごみを捨てられずに家にため込んでしまっていて、きれいにするのを手伝つてほしい」という場合に、福祉事務所の職員だけではなく清掃の職員も行ってごみ出しを手伝つというものです。

このような、「み出し」と関連する生活課題に現場職員が気づいて事業として取り組むという姿勢はとても大切で、区内のみなさんにもこうした取り組みをもっと知っていたら大工夫をするよう提案しました。

されました。区内のみなさんに分かりやすくな

伝えため、区内の職員が障害のある当事者の意見を聞いたり、現場に足を運んで実際の状況を確認して、手作りでまとめたものだそ

です。

文字情報だけでなく、施設の写真が載つたり、駅から施設まで行きやすい経路が示されているなど、工夫をしてある情報です。より多くの区内のみなさんに知つていただくとともに、改修などで施設の状況が変わつたときに、最新情報を更新するしくみづくり施設にも役立てていくべきものであると指摘しました。

体育館は、プールやトレーニング室などでの専門性を持ったスタッフが必要な施設です。そこで、工事で休館となる間、そのスタッフの待遇はどうあるのか、指定管理者を更新する際にすでに事業者と話しかけていたのか、と尋ねました。それに応じて区の担当者は「協議はこれから」「スタッフの待遇は事業者が責任を持つて決める」と答弁しました。つまり、難拠点での要援護者の受け入れ態勢充実と当事者への情報提供の充実の必要性を指摘しました。

指定管理者導入施設の改修の際の課題

大泉学園町体育館のアリーナを車いすスローツでも使えるようにするため床の改修、空調の改修、プールの天井の補強の工事が計画されており、来年度は設計、再来年度に工事の予定です。

詳細は今後、設計の中で確定していくことになりますが、体育館の設備全体に工事を要するため、一定期間の休館が必要となる可能性が高くなります。大泉学園町体育館は現在、総合スポーツセンターのミズノを中心としたグループ（共同企業体）が指定管理を受けていますが、ちょうど更新の時期を迎えて来年度から5年間、引き続き同じ業者が受け

に、現場を任せている事業者に事前の説明を十分にせずに、「責任を持て」というのはあまりに無責任ではないでしょうか。休館を経た後、スタッフの専門性が低下することがあつてはなりませんし、そのことには行政も責任を持つべきです。

体育館に限らず、今後もこのように指定管理者制度を導入している施設に休館を要する改修が入ることはあり得ます。改修計画を早めに立てて、指定管理者を指定する際には早い段階で事業者に対しても、休館を見込んでスタッフ体制の計画を立てようとする求めるといった配慮が必要なのではないか、区としての対応の改善を求めました。

のことであります。

体育館は、プールやトレーニング室などでの専門性を持ったスタッフが必要な施設です。そこで、工事で休館となる間、そのスタッフの待遇はどうあるのか、指定管理者を更新する際にすでに事業者と話しかけていたのか、と尋ねました。